

公 示

社会福祉法第83条の規定に基づき福祉サービス利用者援助事業の適正な運営や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置している富山県社会福祉協議会運営適正化委員会委員を選考するため、「選考委員会委員」の候補者を下記のとおり選任しましたので、社会福祉法施行規則第20条の規定に基づき公示します。

運営適正化委員会は、社会福祉、法律、医療分野の学識経験者や福祉サービスの利用者・提供者の代表によって構成され、各都道府県社会福祉協議会に設置されていますが、社会福祉法施行令第15条第3項の規定により、「委員は、都道府県社会福祉協議会に置かれる選考委員会の同意を得て、都道府県社会福祉協議会の代表者が選任する」こととなっています。

つきましては、選考委員会の候補者選任について、ご意見のある方は、下記によりご意見を提出いただきますようお願いいたします。

令和6年7月3日

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
会 長 新 田 八 朗

記

1 委員の任期

令和6年9月14日から令和8年9月13日まで（2年間）

2 委員候補者

氏 名	性別	選 考 の 理 由	選考の区分
西 谷 美 幸	女	医療・福祉に関する知見を有し、人格が高潔であるため (国立大学法人富山大学大学院医学薬学研究部(医学)教授)	公益代表
井 口 裕 介	男	学識経験が豊富であり、人格が高潔であるため (株式会社北日本新聞社 総務局長)	公益代表
西 野 満 男	男	社会福祉に関し経験豊富であり、人格が高潔であるため (一般社団法人富山県身体障害者福祉協会 常務理事・事務局長)	利用者代表
中村 喜久男	男	社会福祉に関し経験豊富であり、人格が高潔であるため (特定非営利活動法人富山県精神保健福祉家族連合会 理事長)	利用者代表
西 浦 博	男	社会福祉に関し経験豊富であり、人格が高潔であるため (富山県社会福祉法人経営者協議会 副会長)	経営者代表
養 藤 直 哉	男	社会福祉に関し経験豊富であり、人格が高潔であるため (富山県民間保育連盟 事務局長)	経営者代表

3 意見書の提出期限

令和6年7月16日（火）

(意見書様式は、富山県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.toyama-shakyo.or.jp/>) からダウンロードできます。)

4 本件の公示期間

令和6年7月3日（水）から令和6年7月16日（火）まで

5 意見書の提出先及び本件に関するお問い合わせ先

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 総務企画課

住所：富山市安住町5番21号 電話：076-432-2958 FAX：076-432-6146